

区分	スペック・試行	担当課	技術企画室
----	---------	-----	-------

事業区分	全般	取組項目	一般廃棄物等溶融スラグ細骨材を使用したアスファルト舗装（東予地域限定）
------	----	------	-------------------------------------

現状・問題点・背景

溶融固化とは、焼却灰等の廃棄物を加熱し、超高温（1,200 以上）下で有機物を燃焼させるとともに、無機物を溶融した後に冷却してガラス質の固化物（以下「溶融スラグ」という。）とする技術であり、重金属の溶出防止及びダイオキシン類の分解・削減に極めて有効な方法である。

溶融スラグについては、その品質が確保されれば、路盤材やコンクリート用骨材等に利用することが可能であり、その利用を適切に進めることは、最終処分場の延命化にもつながる。

このため、平成 10 年 3 月に当時の厚生省から「一般廃棄物の溶融固化物の再利用に関する指針」（生衛発第 508 号(H10.3.26)）が定められ、各都道府県に通知されている。

これには、土木資材等として利用用途や、利用する際の安全性の基準等が示されている。

また、平成 17 年度中に溶融スラグのアスファルト骨材としての J I S 化基準も出る見込みとなっている。

取組項目の内容

愛媛県においても、この溶融スラグを海砂の代替材としてアスファルト舗装材へ再利用することを検討し、(財)愛媛県廃棄物処理センター東予事業所から発生する溶融スラグを使用した試験施工を、平成 13 年度から東予地区（四国中央市から今治市）における舗装工事(16 箇所、38,000m²)で行ってきた。

これらの試験施工箇所で追跡調査を実施、供用後 3 年内の溶融スラグ入り舗装の耐久性等を確認した結果、通常のアスファルト舗装と遜色ない結果が得られた。

また、現場の環境条件におけるスラグからの重金属等の溶出問題(PH4,12)についても、安全性が確認されたことから、平成 17 年度より、東予地区陸地部のアスファルト舗装工事については、溶融スラグ細骨材を混合したアスファルト合材の使用を促進する。

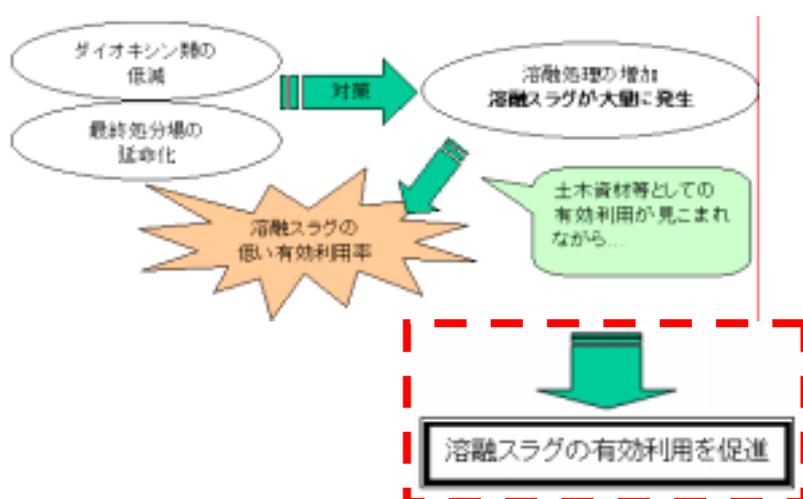
取組項目の効果

リサイクル材の使用促進により、循環型社会の形成の一端を担い、限られた資源の有効利用や自然環境の保全が図られる。

最終処分場の延命化につながる。

海砂の代替材としての利用にもつながる。

イメージ（コンセプト）



東予地区陸地部での舗装工事に有効利用